

# 危機事象(地震)発生時の試合運営に係わる判断について

**最優先の判断:危険と判断したときは躊躇なく中止・中断すること。**

主催・主管協会代表者は、大会・試合運営関係者に地震対応について徹底しておくこと！

## 大会前

### ①情報収集と対応策の確認 → (決定責任者)大会・試合運営責任者

- ・ 大きい地震があった場合、関連情報(特に沿岸地域の場合は津波について)収集と情報の共有を行うこと。
- ・ 情報収集の方法、収集先を事前に確認しておくこと。また、パソコン・ラジオなど情報収集のための機材をあらかじめ準備しておくことが望ましい。
- ・ 避難場所、避難経路の確認を事前に行うこと。(施設管理者にも事前に確認すること)
- ・ 情報の収集、確認により安全の確保がなされるまでは、避難した場所から移動させないことを事前に打ち合わせしておく。
- ・ 中止を想定し、決定機関・決定方法手順および連絡先を確認しておくこと。

## 試合開始前

### ②試合開始前に中止の時 → (決定責任者)大会・試合運営責任者

- ・ 事前中止の判断をした場合は、予備日の対応および関係方面との連絡調整を速やかに行う。

## 試合開始後

### ③危機事象(地震)発生

- ・ 地震発生を受けて、対応を関係者で検討する。

### ④開始遅延 → (決定責任者)①主審 ②マッチコミッショナー ③大会・試合運営責任者

- ・ 短時間に状況が回復する可能性がある場合も安全管理の見地から、遅延の対応を含め慎重に対応する。

### ⑤試合中断 → (決定責任者)①主審 ②マッチコミッショナー ③大会・試合運営責任者

- ・ 危険と判断した場合は躊躇なく中断する。(時間の記録をすること)
- ・ 競技規則上では「試合の中断は審判員の判断で行う」とあるが、審判員が気づかない可能性もあり、マッチコミッショナー・第4の審判員・大会や試合関係者の連携を密に保つこと。
- ・ 中断決定者が現場にいないケースをあらかじめ想定して、現場にいる関係者で速やかに中断を決定できることを事前に確認しておくこと。

### ⑥試合中止 → (決定責任者)①主審 ②マッチコミッショナー ③大会・試合運営責任者

- ・ 中断と同様に危険と判断した場合は躊躇なく中止する。(時間の記録をすること)
- ・ 競技規則上では「試合の中止は審判員の判断で行う」とあるが、審判員が気づかない可能性もあり、マッチコミッショナー・第4の審判員・大会や試合関係者の連携を密に保つこと。
- ・ 中止の決定者が現場にいないケースをあらかじめ想定して、現場にいる関係者で速やかに中止を決定できることを事前に確認しておくこと。
- ・ 中止に伴う、作業や連絡を速やかに行う。事後対応については「事後対応について」を参照。

### ⑦試合再開 → (決定責任者)①主審 ②マッチコミッショナー ③大会・試合運営責任者

- ・ 収集した情報をもとに危険性がないと判断された後には速やかに試合を再開すること。(時間の記録をすること)

## 事後対応について

大会主催者、運営責任者は事前に試合成立に関して規定しておくこと！

### A 試合成立 → (決定責任者)①主審 ②マッチコミッショナー ③大会・試合運営責任者

- ・ 中止され、試合再開が不可能とされる場合は原則再試合を行うこととする。
- ・ 施設面、安全管理面、大会日程面などで再試合が不可能の場合、関係者の了解を前提に、試合を成立させること、または勝者を決定させることができる。

### B 再試合 C 残り時間の消化 → (決定責任者)大会・試合運営責任者

- ・ 再試合が可能な場合は、速やかにしかるべき決定機関(大会責任者など)にて決定する。
- ・ 再試合は同一会場にとらわれず実施することができる。
- ・ 状況によっては別途日程での残り時間の消化により試合を成立させることができる。